

概要版

## 第4期

# 鴨川市健康福祉推進計画・ 地域福祉活動計画

みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川



令和8年3月

鴨川市・鴨川市社会福祉協議会

## どんな計画なの？

鴨川市では、これまで「健康」と「地域福祉」を一体的に捉え、健康福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

人生100年時代の到来や社会の多様化に伴い、住民一人ひとりの健康課題も多様化している現状を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で、安心して活躍し、生活できる地域社会の実現に向けて、鴨川市の「健康福祉推進計画」及び鴨川市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」（以下、「本計画」という。）を一体的に策定します。

## 計画の位置付け

第3次鴨川市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）

### 第4期鴨川市健康福祉推進計画

#### 鴨川市健康増進計画

食育推進計画  
自殺対策計画

#### 鴨川市地域福祉計画

成年後見制度利用促進基本計画  
再犯防止推進計画

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画

男女共同参画計画  
(DV対策基本計画)

障害者(児)福祉  
総合計画

障害者基本計画

障害福祉計画

障害児福祉計画

こども計画

子ども・子育て  
支援事業計画

少子化対策

子ども・若者計画

子どもの貧困対策計画

鴨川市社会福祉協議会  
地域福祉活動計画

## 計画の期間

本計画は、令和8年度を計画初年度とし、令和12年度を目標年度とする5か年計画として策定します。

## 計画の全体像

### 第3次鴨川市基本構想 将来都市像

健康と観光の融合都市 自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川

#### まちづくりの基本理念

交流 元気 環境 協働 安心 のまちづくり

#### 主体

市民、健康福祉団体 他

#### 活用

地域の健康福祉資源

福祉分野の基本方針：健やかに暮らせる福祉のまち

### 第4期鴨川市健康福祉推進計画

みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川

#### 各論Ⅰ 健康増進計画

##### 食育推進計画・自殺対策計画

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策の方向1 | ライフステージに応じた健康づくり       |
| 施策の方向2 | 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底    |
| 施策の方向3 | 栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）  |
| 施策の方向4 | 身体活動・運動による健康増進         |
| 施策の方向5 | 休養・こころの健康づくり（自殺対策計画）   |
| 施策の方向6 | 喫煙・飲酒対策の充実             |
| 施策の方向7 | 歯と口腔の健康づくり             |
| 施策の方向8 | 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくり |

#### 各論Ⅱ 地域福祉計画・地域福祉活動計画

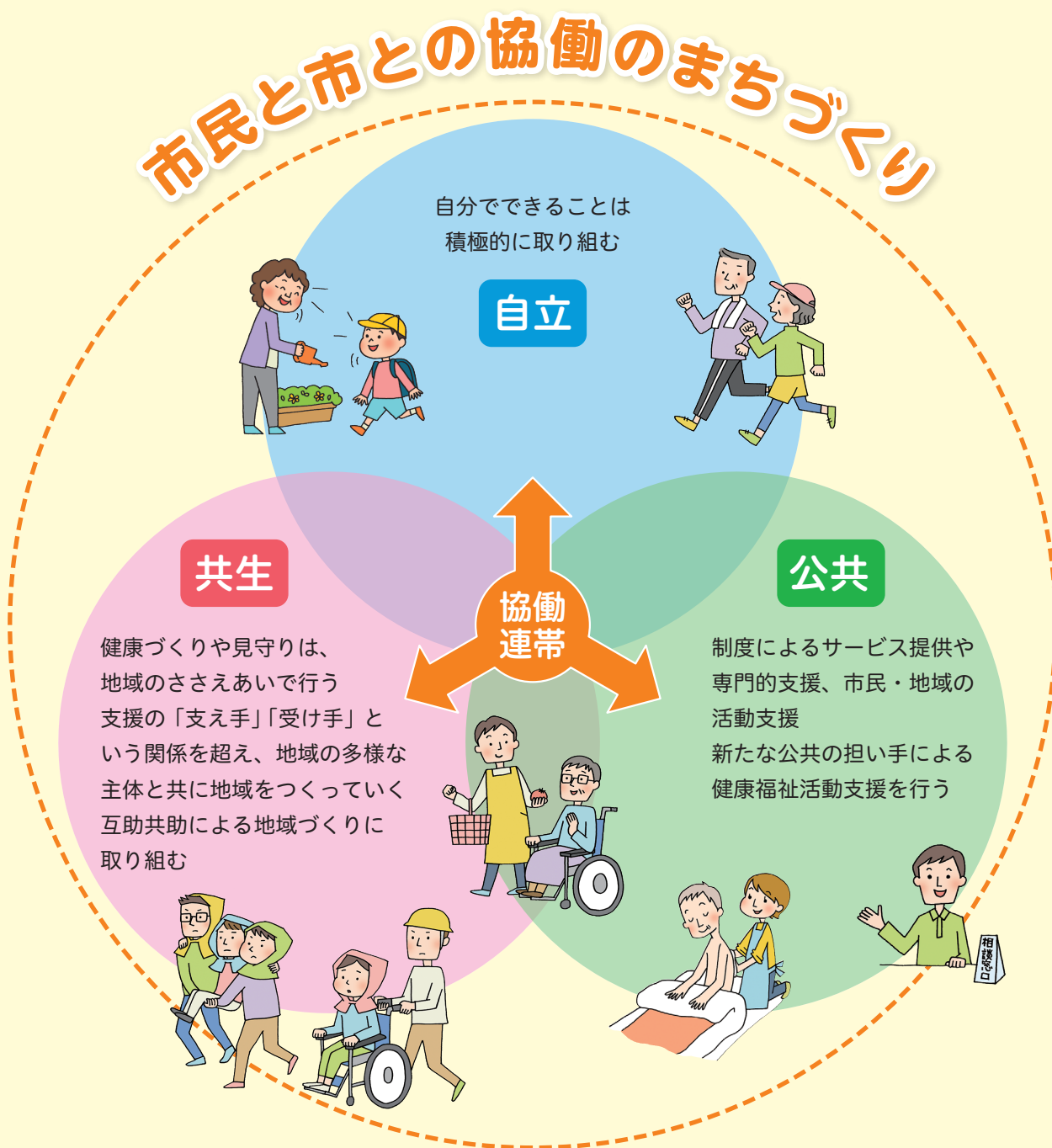
##### 成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 施策の方向1 | ふれあい、ささえあいのある地域づくり            |
| 施策の方向2 | 地域を支える包括的な仕組みづくり              |
| 施策の方向3 | 安心して生活できる環境づくり                |
| 施策の方向4 | 災害等の非常事態に備える体制づくり             |
| 施策の方向5 | 権利と利益を守る体制づくり（成年後見制度利用促進基本計画） |
| 施策の方向6 | 再犯を防止し、地域で支える体制づくり（再犯防止推進計画）  |

## 自立・共生・公共の視点で取り組みます

第3次鴨川市基本構想における健康福祉分野の基本方針である「健やかに暮らせる福祉のまち」の実現に向け、市民が主体となって、地域の健康福祉を推進していくためには、「協働・連帯」の考え方を踏まえ「自助」「共助」「公助」の考え方を継承しながら、より発展的な「自立」「共生」「公共」による取組が欠かせません。

このため、健康福祉推進計画を進めるための考え方については、次のとおりとします。



## 重点的取組

少子高齢化が進む中、多様化・複雑化する地域課題に対して、地域の様々な主体がそれぞれの役割を果たすとともに、連携して重層的な支援の仕組みを構築することで、地域の課題解決と地域共生社会の実現を図ります。

### 様々な活動が重なりあって ささえあう健康福祉の鴨川市へ

住人を起点にした  
隣近所の人の見守り



地区の体操サークル  
などへの参加



生活圏域での  
健康福祉サービス



地域の居場所づくり

孤独・孤立、  
悩み・不安の相談



健康増進・地域福祉をより一層推進させるため、次の3点について重点的に取り組みます。

1

身近な地域課題に気づき、  
支援が届く仕組みづくり

2

健康福祉の地域づくり

下支え

3

健康福祉のネットワークづくり

# 健康増進計画の基本理念

心身ともに健康で、安心・元気になれるまちづくり  
【健康寿命の延伸を目指して】

## 基本となる施策体系





# 地域福祉の基本理念

誰もがささえあい、  
安心・元気でつながるまちづくり

## 基本となる施策体系

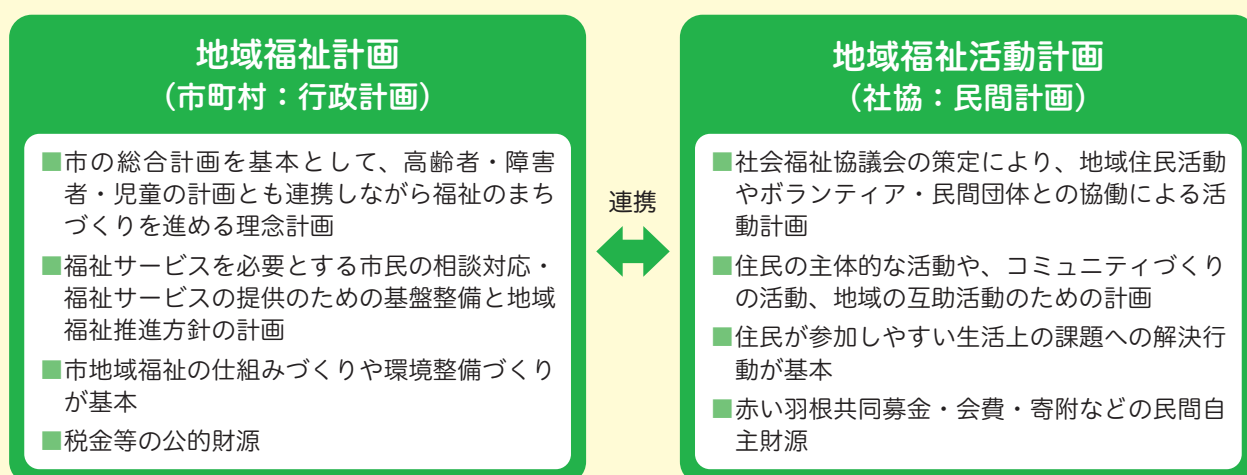


## 地域福祉計画と地域福祉活動計画について

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条に基づき市が策定するもので、鴨川市総合計画を上位計画とし、福祉分野の取組の方向性を定める理念計画です。

地域福祉活動計画とは、地域福祉活動計画策定指針によると、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画のことです。

これからの鴨川市の地域福祉をより一層推進していくために、両計画を一体化したものとして位置付けます。



## 社会福祉協議会の役割

鴨川市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域住民を主体とする地域福祉活動を推進する社会福祉団体です。

また、身近な地域での住民相互のささえあいの福祉を推進するため、旧小学校区単位に13の地区社会福祉協議会（地区社協）が設置されています。地区社協は、地域密着型のボランティア組織であり、地域住民のつながりをつくりそれぞれの地域ごとに特色のある福祉活動を進めています。

市社協は地区社協活動を支援するとともに、地区社協も会費や募金活動、福祉教育の推進などで市社協の活動に協力する等、相互補完関係となっています。

### 第4期鴨川市健康福祉推進計画・地域福祉活動計画【概要版】

発行年月：令和8年3月

発行：鴨川市市民福祉部 健康推進課・福祉課  
鴨川市社会福祉協議会

鴨川市市民福祉部 健康推進課 TEL 04-7093-7111 福祉課 TEL 04-7093-7112

鴨川市社会福祉協議会 TEL 04-7093-0606

〒296-0033 千葉県鴨川市八色887-1

鴨川市総合保健福祉会館（ふれあいセンター）

